


庁議付議事案書

開催・平成30年 4月18日

所管部課	総務部 職員課	部長	阿部 晴彦	
件名	全庁一斉定時退庁日の実施の徹底等について			
		区分	1 審議事項 <input type="radio"/>	2 報告事項 <input type="radio"/>
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>職員の健康増進及び活力ある職場の形成を推進するため、平成6年6月1日より全庁一斉定時退庁日を実施している。この取組みを更に徹底するために、次のとおり内容の変更を行う。</p> <p>(1) 変更点</p> <p>① 「一斉定時退庁日の勤務届」の廃止 「一斉定時退庁日の勤務届」を廃止し、毎週水曜日は、定時退庁することを徹底する。</p> <p>② 夏場の一斉退庁日を水曜日のみに限定 夏場（5月～10月）の水・金曜日の一斉定時退庁日を水曜日のみに限定し、定時退庁を徹底する。</p> <p>③ 消灯時間の変更 事務室の消灯時間を午後5時25分から午後5時45分に変更して、定時退庁を徹底する。</p> <p>④ 退庁を促すための音楽を流す 午後5時15分の庁内放送での定時退庁の呼び掛けの後に、クラシック音楽等を流すことで退庁を促す。</p> <p>(2) 実施時期 平成30年5月2日（水）から 5月中は試行期間として、外部の委員を含む会議などやむを得ない場合には一斉退庁日の勤務を認める。</p> <p>(3) 影響及び効果 職員の健康増進及び公務能率の向上に資する。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過） 平成6年6月1日より全庁一斉定時退庁日の実施</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等） 特になし</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議における報告後、各管理者へ周知したい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。